



三木町

No.136
2011.July

議会だより

<http://www.town.miki.lg.jp/>



わくわくする夏まつり

6月定例議会

- 第1回臨時議会を開会 2~3
議長・副議長を選出
委員会構成などを決定
- 議案を審議 4~5
- 一般質問 6~12
7人が登壇・町長に見解を求める
- 元気なグループ紹介 16
長生青年会



町花:シャクヤク

議長に古市弘氏、副議長に香西茂知氏を選出し、各委員会構成を決定

就任のご挨拶



第36代 古市議長

議員各位の推挙により、三木町議会第36代議長に就任いたしました。身に余る光栄であり、責任の重大さを痛感しています。

戦後最大の災害となった東日本大震災により被災にあわれました三陸沿岸の方々に心よりお見舞いとお悔やみを申し上げます。

今日現在も被災地の生活基盤の再建には程遠く、福島第一原発の周辺住民の強制的な避難が続くなど被災地は誠に厳しい状況が続いています。

一方国会においては「復興基本法」が先月6月20日に成立いたしましたし、東北地方の復興復興に向けて国会を70日延長して平成23年度の第二次・第三次の補正予算編成に取り組んでいます。復興財源として、特例公債発行に加えて「震災復興税」についても議論されています。そうした中、本町にお

ても、東海、東南海、南海、日向灘と四連動の地震による大被害が予想される中、自然災害に強い町、安心安全な町づくりを推進し、特に三木町南部の大型ため池（小川下池、山大寺池、二股池）の決壊防止対策、県河川、町河川の整備、ため池のハザードマップ作成、「災害予想地図」の活用、見直しを計り、町内の自主防災組織拡充を推進してまいらなければならぬと思います。

また、本町にとって有史以来の大事業であります下水道整備については、早期供用開始に向けて関係各位のご理解が得られるよう総力を挙げて推進してまいり、議会と執行側、二元代表の下で本町の第5次振興計画の基本理念であります「人と地域が輝き活力と笑顔あふれるまち三木」を目指し議会の権能を果たしてまいります。

最後になりましたが、町民皆様の本町議会に對しまして、温かいご支援、ご指導を賜りますようお願いいたします。議長就任のごあいさつといたします。



第37代 香西副議長

4月統一地方選挙において、新しく町議会議員が決まり、その新議員の推挙により、私たち正副議長に再任されました。

私、副議長に再任され身に余る光栄に存じますとともに責任の重さを感じております。

誠に微力ではありますが、議長を支え、開かれた議会また三木町発展のため誠心誠意務める覚悟であります。

3月11日東北地方で起きた東日本大震災、近い将来起きると予想される東南海・南海地震の三木町対応・対策また下水道事業の最終処分場の早期完成等、町民が文化的な生活ができるよう議長を補佐し、新しくなられた議員とともに尽力する覚悟です。

町民の皆様、今後とも一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

議会の動き

5・10	第1回臨時議会
11	第1回臨時議会（2日目）
16	下水道推進特別委員会
26	下水道推進特別委員会 （先進地視察）
6・1	兵庫県福崎町浄化センター 議会運営委員会
6	総務建設常任委員会
8	第2回定例議会開会 （議案の上程、質疑）
9	議会広報編集委員会
13	教育民生常任委員会
15	議会運営委員会
13	本会議（一般質問）
28	本会議（議案の質疑、討論、採決、追加議案の上程、採決） 閉会
7・6	議会広報編集委員会
13	議会広報編集委員会

○議長選挙結果

古市弘	9票
糸井明人	5票
西丸一明	1票
高藤周介	1票

○副議長選挙結果

香西茂知	7票
香西義典	4票
白井正治	2票
西丸一明	1票
三木和則	1票
高藤周介	1票

常任委員会

◎委員長
○副委員長

総務建設

町有財産の管理、処分、道路、上下水道、農業振興、土地改良事業に関する事項等



◎原田 照治



○三木 和則



古市 弘



西丸 一明



白井 正治



香西 義典



富田 修司



高藤 周介

教育民生

教育、生活環境、保健、福祉に関する事項等



◎石井 定夫



○筒井 米市



糸井 明人



香西 茂知



渡辺 達実



村松 修



藤井 匠



十川 治郎

特別委員会など

議会運営

議会の運営に関する事項

◎西丸 一明
○白井 正治

石井 定夫
筒井 米市
原田 照治
糸井 明人

行財政改革推進

行財政改革、議会の改革等に関する調査

◎三木 和則
○村松 米修

古市 弘
西丸 一明
藤井 匠
十川 治郎
高藤 周介

下水道推進

公共下水道、農業集落排水事業、合併処理浄化槽に関する調査

◎渡辺 達実
○白井 正治

石井 定夫
原田 照治
糸井 明人
香西 茂知
香西 義典
富田 修司

広報編集委員会

◎富田 修司
○渡辺 達実

香西 茂知
香西 義典
村松 義典
藤井 匠
十川 治郎
高藤 周介

議会推薦 農業委員

三木 和則

議会選出 監査委員

糸井 明人



▲本会議採決の様相

6月 定例議会

三木町東日本大震災被災児童・生徒ホームステイ基金条例を制定

平成23年第2回定例議会は、6月8日から15日までの8日間の日程で開会された。三木町土地開発公社の経営状況について報告があり、承認した。

また、三木町東日本大震災被災児童・生徒ホームステイ基金条例や一般会計補正予算案など7件の議案に加え、追加議案7件が上程され、慎重に審議し、全議案を原案どおり可決・承認した。

一般質問では、7人が登壇し、災害対策、ホームステイ事業、下水道事業、新川改修事業など、政治姿勢や環境問題などについて質した。

町民からの義援金 944万円を基金に

問 ホームステイ事業に要する費用についての状況を問う。

答 町長 町民からの義援金944万円をはじめ、町長・副町長・教育長の給料の一部など、総額1182万円を基金として積立、運用していく。

第1回臨時議会

5月10・11日 開会

平成23年第1回臨時議会が開会され、東日本大震災による「児童・生徒ホームステイ事業」の受け入れ態勢の整備にかかる一般会計補正予算をはじめ、国民健康保険税賦課限度額が引き上げられたことによる条例の

一部改正案などについて審議を行い、全議案を可決した。また、統一地方選挙による改選後の、議会構成についても編成を行った。



補正予算（一般会計）

当初予算額	81億3,000万円
第1回臨時議会	430万円
第2回定例議会	7,458万7千円
補正後の総額	82億 888万7千円

追加
追加



▲新設されたホームステイ事業窓口

議案を審議

土地開発公社の 経営状況

三木町土地開発公社の経営状況に関する書類（平成22年度決算、平成23年度事業計画。補正予算第1号）が提出され、承認した。

土地改良事業の施行

今年度は、一般単独県費補助土地改良事業による県営田中地区ほ場整備完了地区の田中工区内および東田中工区内2地区において舗装工事の説明があった。

問 四メートル農道の舗装幅員は。

答 土木建設課長

路肩部分を除く三メートルが舗装部分であるが、構造物がある場合は、構造物まで舗装を行なう。

問 他の農道についても事業採択できないのか。

答 土木建設課長

事業採択の要件に該当するかどうか精査した上での決定となる。



▲農道舗装予定地の現地調査

乳幼児医療費助成 小学校就学前までに拡充

問 中学校卒業まで無料化にならないか。

答 住民生活課長

県費補助もなく、現在の町財政では難しい。県の制度と歩調を合わせ形で取り組む。

母子家庭等医療費 支給対象に父子家庭も

問 医療費無料化にならないか。

答 町長

この10年間で受給対象者が倍増している。これに父子も加わるので、完全無料化は難しい。

問 現物給付にはならないか。

答 町長

利便性を図るということで、今後の課題とする。

重度心身障害者等 医療費支給の一部改正

問 どのような内容か。

答 健康福祉課長

町と地方自治法との運用に相違が生じたため、医療費の還付申請ができる期間を現行の1年以内を、平成23年8月1日から5年以内と改正するものである。

※医療の現物給付とは
診療や検査、投薬、入院などの医療行為のうち、保険診療該当分の自己負担分を町が負担（窓口での支払がない）すること。



第1回臨時議会(5月) 第2回定例議会(6月) 議員出欠表 (本会議のみ)

議員氏名	5/10	5/11	6/8	6/13	6/15
高藤 周介	○	○	○	○	○
十川 治郎	○	○	○	○	○
藤井 匠	○	○	○	○	○
村松 修	○	○	○	○	○
富田 修司	○	○	○	○	○
渡辺 達実	○	○	○	○	○
三木 和則	○	○	○	○	○
香西 義典	○	○	○	○	○
白井 正治	○	○	○	○	○
西丸 一明	○	○	○	○	○
桑井 明人	○	○	○	○	○
原田 照治	○	○	○	○	○
筒井 米市	○	○	○	○	○
石井 定夫	○	○	○	○	○
香西 茂知	○	○	○	○	○
古市 弘	○	○	○	○	○

○印は出席 ○は半欠 ×は欠席

今期定例議会の傍聴者は、延べ19人でした。

次の定例議会は、9月中旬の予定です。

問 自主防災訓練に

補助金を出しては

答 町として何ができるか今後、検討して行く



一般質問
村松 修議員

防災訓練を自主的に取り組んで行っている自治会また、やろうとする自治会に補助金を出すことにより、理解と活動も得やすく、自治会どうしの連携も組みやすいのでは。

町長

防災訓練に自主的に取り組んでいる自治会に補助金を出すことについては、補助金を含め、町として何ができるのか、今後検討していきたい。

地域での自発的・独創的な活動をお願いし、また、組織の結成率の向上または実働力の向上を目指すために、折りたたみ担架、

ハンドメガホン、ランタンなど、自主防災組織に配布している。

災害時の緊急避難通路としての、町道を確保できているか。

町長

住民の方には不測の事態に備え、家族でまた、自主防災組織の活動の中で、付近の危険個所の確認と安全に避難所へ向かうための経路の点検を、自助・共助の取り組みとしていただくよう、今後も周知徹底に努める。

家庭での消火器購入時に補助金を出せないか。

町長

消防法に一般住宅への、消火器設置義務がないことから、購入に対する補助金の交付は難しい。

団地内を含む住宅密集地での消火栓の設置状況は、どうなっているのか。

町長

本町では、分譲住宅の開発許可に際し、住宅10戸を超える場合は消火栓1基を、30戸を超える場合は消火栓2基を、50戸を超える場合は防火水槽1基・消火栓1基を開発業者にお願いしている。

教育長

学校教育として防災教育はしているか。

香川県教育委員会が平成20年3月に出した防災の手引を元に毎年計画を立案して避難経路・避難個所を決め年一、二回学習と共に防災担当

者の指導のもとに実践的指導をしている。

東日本大震災被災児童・生徒ホームステイ事業の現状は。

三木町は3月の東日本大震災により教育を受ける機会を奪われた児童・生徒に町内の学校施設等、提供することによって復興支援の一翼を担うことを目的にいち早く実施しているところであるが、被災地3県より今だ申し出がないと伺っているが、現地の子どもたちの現状と本町へ親族を頼って避難してきている子どもたちはいるのか伺う。

町長

現在までにホストファミリーの登録は53世帯になっている。今のところ、被災地から本町に対するホームステイ受け入れ要請はない。

町長

本町には住めるのに住んでいない、いわゆる空き家といった家もあるが、家族で受け入れることはしないのか。

子どもたちを対象にお願いしている事業であるため大変難しいが、今後は夏休みを利用してのスポーツクラブを通じて受けてもらいたいとの返事も頂いている。

具体的な話には入っていないが、そうなればホストファミリーの方々に受けていただく方向である。

被災企業の誘致は本町独自ではないのか。

産業振興課長

用地面、資金面、取引先のこと等々を考えると、大変困難である。



▲防災訓練

問 本町の災害に

対する備えは

答 町内9カ所に備蓄倉庫を整備する



一般質問
原田 照治 議員

本町における災害に対する備えの現状を問う。

町長

自主防災組織の結成率の向上については、防災ラジオや広報みきなどを活用して結成促進に努める。

備蓄物資については、町内9カ所の避難所備蓄倉庫を整備して、救助用工具セット、発電機などの資機材や乾パンなどの保存食を保管して、今後の災害に備えたい。



合併浄化槽補助金 申請時の放流同意書は

浄化槽は地震による被害が少なく、災害時には重要な役割を果たす施設であることから、整備促進が望まれる。

しかしながら、町では合併浄化槽の補助金交付申請時に「用排水路使用協議済書」という名称の放流同意書の添付を行政指導により義務付けている。

水利組合等の「放流するのに同意が必要」という主張を否定するものではないが、合併浄化槽の普及促進を図る観点から、放流同意書の添付を義務付けることおよび行政指導を

することについて、町長の見解を問う。

町長

合併浄化槽の補助金申請時に放流同意書の添付を一律に求めることは、国から違法であるとの通知が出ており、また、県からも同様の指導を受けている。

水利組合と設置者との問題は別であるというものであり、また、現在、県内では放流同意書等の添付を求めている市町は本町以外にない。

町としては、同意書の添付を義務付けることおよび行政指導を行うことについては、廃止しなければならない

と考えている。

なお、廃止の時期については、協議調整もあるが、できるだけ速やかに実行に移したいと考えている。

東日本大震災被災児童・生徒ホームステイ事業の現状は。

震災支援は短期間で終わるものではなく、常に門戸を開き、個々のニーズに柔軟に対応すべきと思うが、町長の見解を問う。

町長

本町がホームステイによる受入れを、他に先駆けていち早く事業として立ち上げたこと

により、今では全国で50余の自治体等が同様な取組みを行うに至っており、一定の意義はあったと思う。

安心・安全の町づくりは

本町の公共施設には、何台の自動体外式除細動器(AED)が設置されているのか。

今後、他の公共施設への設置拡充の予定はあるのか。
また、AEDを使っての救命講習会の開催状況について問う。

町長

本町では学校や公民館にAEDを1台ずつ設置している。

本年度には町内4小学校の体育館と平木テニスコートに1台ずつ設置する予定にしている。

救命講習については、防災訓練などに参加された方に率先して受講してもらうほか、小中学校においては、プール開きの前に教職員を対象とした救命講習会を実施している。



▲AEDを使っでの救命講習

問 下水道事業は情報公開の もとと早期解決を

答 公共下水道への接続に理解を求め



一般質問
西丸 一明議員

現在の議会決議では、農業集落排水事業の三木東浄化センター建設予定地は、新開地区となっている。

町長は、「新開地区を断念して、池戸地区に予定している公共下水道に接続したい」といつているが、議会議決との整合性をどのように考えるのか。

たとえ、供用開始まで

こぎつけても、各家庭が屋内配管をして、本管に接続をしてくれないと使用料が徴収できず財政負担が増える。

将来の財政運営を考えると、基本的な見直しが必要ではないか。

町長

今後は、エリアの見直し、処理方式の変更など本町の下水道整備計画の見直しを行い、議会でもさまざまな面から検討をお願いしたい。

執行部と議会が胸襟

を開いて、情報公開のもと、この直面する課題に取り組まなければならない。

そのためには、他の方法より、今の方法がベターだという、われわれが納得できる資料を出してもらいたい。

町長

早急に、比較検討資料を提示させていただき、何としても、この大きな課題を推進し、解決したいと思っ

放流同意の廃止を

本町だけが合併浄化槽設置の際の補助金申請時に、放流同意の添付を求めているが、環境省、国土交通省の通達では、同意書の添付を義務付けないよう指示が来ているが、なぜ、廃止ができないのか。

町長

指摘のとおりであり、早い時期に放流同意の添付廃止をする。

獅子舞フェスタは衣替えを

祭りというものは、本来私たちの暮らしの中に溶け込んで、町民みんなが楽しむものだ。

役場、JA三木、マルナカ、ベルシティなどをメイン会場にして、各地区の祭りと一緒に三木町を挙げての祭りにはどうか。

町長

「百眼百考会議」の「にぎわいづくり部会」で素案を出しても、最終決定には、いろいろな角度からの検討を重ねていきたい。

デマンドタクシーの導入を

利便性のあるコミュニティバスを運営するならば、予約制でも乗れるドアツードアのデマンド交通システムの導入と同時に、公用車の運転代行システムを民間タクシー会社への委託を考えるとどうか。

町長

経費面で相当な費用がかかり、今すぐに導入に踏み切るのには難しい。

町長 私は「新開地区には建設せず、公共下水道に接続する」ことを選挙公約に掲げ、町民の皆様の支持を得ることができた。地元住民に理解をしてもらえるよう努力をしていく。



▲公共下水道に一本化(予定地)

問 安心安全な町づくりの

ための方針を問う

答 災害に対する備えが重要である



一般質問
渡辺 達実 議員

東日本大震災で被害に遭われたみなさんに、心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復興を願います。

全国的な支援の輪が広がるなか、三木町も早くから支援対策を講じている。町民に協力を呼びかけ、支援の体制が整えられている。

今回の大震災を受けて「安心安全な町づくり」に向けての町長の決意を尋ねる。

町長

甚大な被害をもたらした東日本大震災は、私たちに、災害に対する備えの重要性をまざまざと見せつけた。安心して安全な町づく



▲地域防災の拠点

りを構築するためには、地域の防災力を強化することや、自主防災組織の結成が不可欠である。地域のみならずの関心や意識が醸成されるよう、防災体制を構築していきたい。

環境を保全していくための方針を問う

三木町の最重点課題である下水道の整備は、町民の理解と協力があって推進できるものである。

第5次三木町振興計画「人と地域が輝き、活力と笑顔あふれるまち三木」とあり、「生活排水処理の適正化に努める」と述べているが、環境保全に向けての決意を尋ねる。

町長

快適で衛生的な生活環境を確保できるように、公共下水道事業、農業集落排水事業、合併浄化槽整

備事業を効率的に実施することにより、生活排水処理の整備を図っていく。

下水道整備区域以外の地域については、生活環境の整備を図るため、住民に処理方法を選択いただき、汚水処理の方法を決定していきたい。

町民の健康、福祉を守る取組み方針を問う

高くなりすぎている

国民健康保険の保険税の引下げを求めてきた。保険税が納められず医療が受けられない状況が発生している。生活に困窮している世帯が安心して

て医療が受けられるよう、保険制度の改善を強く求める。

町長

健康保険税の滞納世帯は、短期の保険証もしくは10割負担の資格証明書を発行している。しかし、滞納世帯の高校生以下の子どもには6カ月の短期保険証を発行している。生活困窮者への配慮として、納税相談をしながら対応している。

介護保険の改定で影響が出ないよう望む

国では介護保険の一部改定が行われている。高齢者の介護は重要課題である。町民への影響がないよう対応を望む。

町長

国会で審議中である。この改正案では、いろいろな面で町の判断を重視する内容になっ

ている。町の責任が増すというものの、要支援認定を受けている方にとっては、サービスの選択肢が増えることになり、一定の評価はできると考えている。高齢者が住み慣れた環境で、必要なサービスを受けることができるよう努めていきたい。

高齢者・障害者計画の策定の状況を問う

来年度は、福祉関係の新たな各種計画の見直し、策定の時期を迎える。当事者や関係者の実態を把握し、意見を聞きながら進めることを望む。

町長

計画策定委員会には、当事者など各種団体の方に参加していただき、住民や関係者の方々の意見やアンケートの調査結果を反映するようにしている。

問 新川河川改修工事の 実施時期は

答 本年度末までに琴電鉄橋から
氷上橋までの詳細設計を完了



一般質問
十川 治郎 議員

平成16年10月の大水害から6年半の歳月が流れた。

この浸水被害の軽減を図るための新川水系河川整備計画の内容、実施時期について問う。

また、同計画の進捗状況、三木町の協力は。制は。

町長

香川県は、平成23年5月10日付けで新川水系河川整備計画を策定した。

町内においては、琴電長尾線鉄橋上流から平松橋上流までの3・6キロメートルの区間、平成16年10月の洪水流量を安全に流下させるための河川改修を実施

実施時期は

し、水利目的の堰を固定型から統廃合も含めた可動堰化に努める。本町としても、県と連携し、地元との協議、調整に協力して行きたい。

下水道事業が現在の状況に至った経緯、現状についての認識は

今後の展開についての町長の基本姿勢と予想される問題点、また、その解決方針について問う。

町長

終末処理場について周辺の方々や関係者の方のご理解を得てから次の管渠布設に進まなければなら

なかつたものを、順序からしたら全く逆のことをしてしまつたと思う。

農業集落排水事業の三木東地区では、処理場を建設せず公共下水道に接続したいと考えている。

公共下水道事業については、処理場建設予定地の隣接団地の方々と意見交換会を開催し、処理方法の変更と農業集落排水事業の汚水を公共下水道に接続しての全体計画見直しの説明を行なつたが、理解を得られていない。

また、新川放流に反対している男井間土地改良区の方々に

も理解を得るに至っていない。

いづれも誠意を持つて対応し、理解を得る努力をしたい。

社会のグローバル化に対応した学校教育を

新しい「学習指導要領」によって、小学生の英語教育はどのように変化したのか。

教育長

「新しい学習指導要領」に基づく小学校の外国語活動の時間数は、小学5・6年生とも週1時間の年間35時間である。本町では、十分な

準備をしてこれに備えた。

第5次三木町振興計画の主旨にそつて子どもたちの国際感覚をみがき、語学力を更に向上させる施策は。

教育長

今、子供たちの「国際感覚の育成」には、カナダ・デイズベリー町との派遣事業が大きい。

な役割を担っている。また、各学校における外国人指導助手や海外での活動経験者等とのコミュニケーションの場の設定も、幼稚園や小・中学校において、大変貴重な時間であり、今後とも段階的に充実していきたい。

その他の質問

○百眼百考会議について



▲はえたたきでABCカルタ(白山小)

問 安心して農業ができる環境を

答 耕作放棄地補助事業を実施している



一般質問
高藤 周介 議員

町として耕作放棄地補助事業を町民にアピールし、安心して農業ができる環境をつくれぬか。

町長

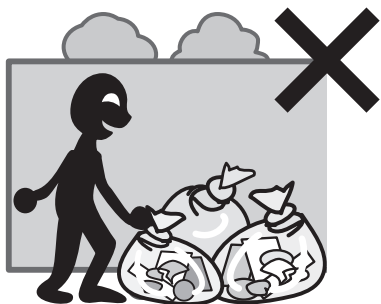
発生防止のため中山間地域等直接支払制度や農地・水保全管理支払交付金等により取り組んでいる。平成21年度からは、町が単独で耕作放棄地解消対策事業を実施しさらなる耕作放棄地の解消に努めている。広報みきや防災ラジオ・町のホームページ等を通じて分かりやすく周知する。

環境保全の対策は

環境美化条例を踏まえ三木町の環境保全を、どのように思っているのか。また対策を尋ねる。

町長

悪質な不法投棄については高松東署へも通報し、捨てた人が判明すれば適切な処理をするよう厳正に対処している。昨年は高松市との共催で、公園周辺において「クリーン作戦」を実施し、不法投棄の撲滅や環境美化意識の高揚をはかっている。住民から不法投棄等の相談があった場



合には、町で作成した「ごみ捨て禁止」の啓発看板を目立つたところに設置している。広報みきや防災ラジオ・町のホームページ等を活用して、環境美化意識の啓発に努める。

障害者の安全確保の対策は

町として知的障害者および精神障害者そしてその保護者の安全の確保の対策はどうなっているのか尋ねる。

町長

知的障害者や精神障害者などが、円滑に避難するための支援対策を整えるために、各地域において、支援が必要となる方を特定し、一人ひとりについて、災害時にだれが支援して、どこに避難所に避難する「避難支援プラン」を、平成24年度を目標に策定している。避難生活が長期化する

る場合は、保健師等による健康相談、二次的健康被害の予防などの生活支援も必要に応じて実施する。またその人たちを支える人たちも円滑に避難できる、支援体制の整備も図りたい。

少子化対策を

町として具体的な対策を早期に実施できないか。

町長

現在、本町においては、仕事と子育ての両立など、子育てしやすい環境作りのため育児の相互援助活動を行う「ファミリー・サポートセンター事業」を、高松市と連携した中で取り組んでいる。子供を預けたいと思えば、預けられる環境整備も急務であると認識している。



▲子育て支援講座の様子(ファミ・サボ事業)

問 耐震予防対策を急げ

答 助成制度を活用する



一般質問
香西 義典 議員

東南海・南海地震対策について、今世紀の前半にも起きるといわれているこの地震の耐震予防策として、本町で公共の、特に幼稚園・小学校・中学校の耐震診断や、その耐震補強工事の状況は。

町長

幼稚園・小学校・中学校の耐震化診断と耐震補強工事は、小学校・中学校の旧耐震基準での21棟で、平成22年11月までに全ての耐震補強工事を完了している。幼稚園は、耐震診断の結果、全ての園舎で耐震基準をクリアしている。

国・県・町の木造住宅への耐震化助成制度の実情を示せ。

町長

耐震化助成制度は、平成23年度から町民間住宅耐震対策支援事業費補助金交付要綱を定め、国、県と連携して取り組んでいる。

不幸にも東南海・南海地震が発生した場合、本町の被害想定は。

総務課長

震度は平野部で6弱、建物被害は全壊31戸、半壊70戸、人的被害は死者4人、負傷者

20人、被災者166人、避難者50人と予測されている。

新川水系河川整備計画の堰の完成後の維持管理は

県は堰の改修が完成後、維持管理を水利組合に移管するが、以後の費用負担は。

町長

地元関係者が維持管理を行う。ただし、15年分の電気代と5年ごとに3回塗り替えをする経費を県が補償すると聞いている。

団体営・土地改良施設維持管理的成果事業の国・県・町の補助率は。また隣接、高松市、さぬき市の補助率についても問う。

町長

国・県各30%、町10%である。隣接の高松市は国・県各30%、市35%である。さぬき市、東かがわ市は、そのつどその都度設備等により検討する。

町の団体等公益事業町費補助規程の補助率の見直しを

この補助規程は、平成6年12月より施行さ

れ17年が経過しようとしているが、この間、農業を取り巻く環境は大きく変わり、経営を圧迫している事から、町費補助規程の補助率を見直す必要があると考えるが。

町長

今後、TPP（環太平洋経済連携協定）も含め農業関係の状況が大きく変わってくると思う。その中で検討課題としたい。



▲新川・琴電長尾線鉄橋より上流を望む(固定堰 住吉堰付近)

人事



固定資産評価

審査委員会委員

利國鉄一氏の

選任に同意



初就任
大字氷上（64歳）

人権擁護委員

安西哲男氏の

推薦に同意



平成20年10月就任以来、
2期目 大字上高岡（67歳）

人権擁護委員

佐々木輝子氏の

推薦に同意



初就任
大字下高岡（62歳）

契約しました（安全・安心な学校づくり交付金等活用）

第2回 定例議会（6月15日可決）

工事名	田中・白山小学校教室および三木町内小学校給食場空調設備設置工事
契約方法	指名競争入札
指名業者	8社
契約金額	56,700,000円
契約の相手	扶桑建設工業株式会社 高松本店

工事名	氷上・平井小学校教室空調設備設置工事
契約方法	指名競争入札
指名業者	7社
契約金額	55,125,000円
契約の相手	雉鳥工業株式会社

工事名	幼稚園・中学校および給食場空調設備設置工事
契約方法	指名競争入札
指名業者	6社
契約金額	51,135,000円
契約の相手	徳寿工業株式会社



▲三木中学校給食場

委員会レポート

総務建設

6月開会

問 上下水道課長
上水道石綿セメント管の布設替えを行う

答 既存の石綿セメント管の延長と整備状況は。

問 上下水道課長

答 上下水道課長
水道管の総延長は約265キロメートルで、そのうち石綿セメント管は約11キロメートルである。

問 上下水道課長
送水ポンプ2台の利用計画は。

答 上下水道課長
送水ポンプ2台の相互運転をする。

問 上下水道課長
未給水地区の生活用水確保対策は

答 上下水道課長
給水区域内における未給水地区の取り

扱いは。

問 上下水道課長

答 上下水道課長
費用対効果を勘案し、住民の方に有利な方法を検討していきたい。

問 上下水道課長

答 上下水道課長
①上下水道の損害賠償請求事件
②下水道事業の現状

問 農地・水保全管理
支交付金事業

答 農地・水保全管理
支交付金事業
三木町東部環境整備団体など9組織が総額2100万円を取り組む。

問 政策情報課
報告事項

答 政策情報課
報告事項
①公共工事入札参加者の格付け見直し
②三木町百眼百考会議の設置

下水道推進

5・6月開会

問 上下水道課長

答 上下水道課長
公共下水道事業、農業集落排水事業三木東地区および中央地区の一部を含めての処理施設の建設は、農業集落排水事業三木東地区推進協議会の了承、この事業の問題解決なくして進めて行くのか。

問 町長

答 町長
即日承認というもの

ではない。

問 上下水道課長
公共下水道処理場の建設が急務である。

答 上下水道課長
公共下水道の処理場の処理水量を変えずに農業集落排水事業のエリアも含め、一カ所で処理するとあるが、どこまで対象か。

問 上下水道課長

答 上下水道課長
農業集落排水事業の三木東地区と三木中央地区も含めた人口の減少などによる計画区域の見直しを行なう。

問 上下水道課長

答 上下水道課長
下水道処理場周辺地区住民等への対応は

問 上下水道課長

答 上下水道課長
現在より良くなることを説明し、理解を得られるよう努めたい。

問 公共下水道事業

答 公共下水道事業
処理方式がOD法から膜ろ過法に変わることについて、処理

問 町長
場周辺住民関係団体との話し合いは。

答 町長
説得を続け、町長の責任において、処理場の建設を実行する。

問 農業集落排水事業

答 農業集落排水事業
三木東地区において公共への接続は難しいとの話しではなかったか。

問 上下水道課長

答 上下水道課長
費用対効果等を勘案し、今年度中には結論を出す。

問 合併浄化槽設置整備事業

答 合併浄化槽設置整備事業
この事業の拡大により、下水完成時につなぎごみ辞退にならないか。

問 上下水道課長

答 上下水道課長
浄化槽設置時につなぎごみをする文書はもらっている。

▲兵庫県福崎町浄化センター視察(膜ろ過法)

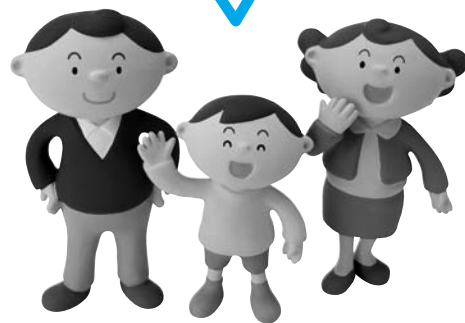


追跡

第19回

レポート

どう
なっとんな？



女性職員の幹部登用を

男女共同社会の実現を目指す中での、今後の人事政策について考え方を尋ねる。
平成22年12月定例議会 一般質問

町長答弁

人事評価制度を導入し、人事制度の運用を始めている。性別にかかわらず、公平で平等なものとなるよう努めている。

こうなりました

平成23年度職員人事で、会計管理者兼出納室長に登用。



▲6月定例議会本会議場

福祉行政の充実を

重度心身障害者および母子家庭医療制度の、無料化への検討を。
平成21年12月定例議会 一般質問

町長答弁

財政状況などを勘案した中で検討していく。

こうなりました

平成22年8月分より、自己負担分が半額に軽減された。



▲町3ヵ月児健診

元気なグループ紹介

長生青年会

代表 三谷隆司

長生青年会は、縁あって長生に住むようになった若者同士が親睦を深めることを目的に20年前に結成されました。

現在会員は26名で、6名の女性会員が特に元気に会を引っばっています。元々長生に住んでいた人々と三木町外から来た人々がうまく融合して、楽しいおつきあいをしています。

青年会を結成して最初に始めたのが、長生の夏祭りでした。

ビンゴゲーム・カラオケ（同好会の発表会）・くじ・輪投・ビール・カキ氷・フランクフルトなどを食べ、子どもたちからお年寄りまで

楽しんでいきます。また、長生内70歳以上のお年寄りには、無料でチケットを配っています。

長生に昔から伝わる獅子舞の継承にも青年会結成時から熱心に取り組み、今では多くの子どもたち・女性

までが鉦・太鼓・親子獅子・獅子・孫獅子を使いこなすようになりましました。集

落外で獅子舞をするときなど子どもたちその母親も含め30名〜40名の大部隊で移動しています。

新しい活動も加わりました。長生自主防災会の中に青年会員

はそのほとんどがスタッフとして配置され、140名ほどが参加する年一回の長生総合防災訓練には全力で取り組んでいます。これからもがんばります。



▶獅子舞フェスタに参加して

新メンバーで頑張ります。



▲左から香西義委員・十川委員・高藤委員・渡辺副委員長
富田委員長・香西茂委員・藤井委員・村松委員

お気軽に議会を傍聴しませんか

本会議の傍聴人の定員は、30人となっておりますが、当日の午前8時30分で傍聴希望者が30人を超える場合は、抽選を行います。

●お問い合わせは、議会事務局へ
☎(087) 891-3311

次の定例議会は、9月中旬の予定です。

編集を終えて

3月11日に発生した東日本大震災で被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

また、一日も早い復旧復興ができますよう切望しております。

梅雨も明け、本町でも暑い日が続いています。世論ではしきりに節電と言っておりますが、過度の節電で熱中症にならぬよう、水分をこまめに取り、お体をいたわってください。

広報編集委員会も新メンバーとなり、より身近な、読みやすい広報誌となるよう努めてまいります。

(富田修司)